

3. 令和7年度の点検実施状況

点検実施状況の整理について

1)路面下空洞調査

- 令和7年度の国管理道路における路面下空洞調査について整理
- 事例があれば、他の道路管理者による路面下空洞調査も対象とすること

2)地下占用物の点検状況

- 電柱を新たに報告対象に追加したほか、昨年度に引き続き、令和7年度の主な地下占用物(電力、通信、ガス、水道、下水道)を対象に整理
- 次年度以降は、対象とする占用物の見直しや、共有する内容の充実化などを必要に応じて検討

3)その他

- 道路管理者と道路占用者の連携による道路地下空間マネジメントの実現にむけ、「全国統一型の占用関連システム」が4月より一部運用開始となり、今後、同システムにおいて道路占用者の点検結果等の情報も管理できるように検討しているほか、地下占用物の点検情報等をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴などの情報をデジタル化した上で統合化する「道路空間情報プラットフォーム」の構築を検討

路面下空洞調査（国管理）の実施状況

兵庫県内における国管理道路の路面下空洞調査の実施状況

道路管理者	管理延長	令和7年度		
		調査延長	空洞確認箇所数※1	うち補修箇所数
国土交通省	499.8km	131.530km	0箇所	0箇所

※1 詳細調査（スコープ調査等）により空洞を確認した箇所

＜概要＞

- 調査等の手法等：電磁波（レーダ）による空洞調査
- 調査等の頻度：5年に1回（地下埋設物の状況などに応じて頻度を短縮）

点検状況



主な地下占用物の点検状況（電力事業者）

兵庫県内における電力施設※1の点検実施状況※2

道路管理者	対象施設数		令和7年度					
	洞道	マンホール	洞道			マンホール		
			実施 区間	不具合 箇所	措置済 箇所	実施 箇所	不具合 箇所	措置済 箇所
全管理者	215区間	8,499箇所	22区間	0箇所	0箇所	1,087箇所	7箇所	7箇所

※1 （一社）送配電網協議会参画企業
※2 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

- <概要>
- 調査・点検手法：金蓋・中蓋・台座・人孔本体の目視調査
 - 点検頻度：・湾岸部から3Km未満:1回/6年・湾岸部から3Km以上:1回/9年・通信:1回／5年
 - 根拠法令等：電気事業法、保安規程

不具合事例



措置事例



主な地下占用物の点検状況（通信事業者）

兵庫県内における通信施設※1の点検実施状況※2

道路管理者	対象施設数		令和7年度					
	洞道	マンホール	洞道			マンホール		
			実施延長	不具合箇所	措置済箇所	実施箇所	不具合箇所	措置済箇所
全管理者	22.8km	37,438箇所	10.0km	0箇所	0箇所	1,796箇所	2箇所	0箇所

※1 NTTグループ、KDDI、他
※2 占有事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

- <概要>
- 調査・点検手法： 徒歩又は車両にて管路露出・道路陥没等の不具合が無いか目視調査実施。
 - 点検頻度： 現場立会時又は道路占用更新時に目視調査(3年～5年周期で1度実施)
 - 根拠法令等： KDDI社内規定_線路設備保守要領

点検状況:写真①



点検状況:写真②



主な地下占用物の点検状況（ガス事業者）

兵庫県内におけるガス施設※1の点検実施状況※2

道路管理者	対象施設延長	令和7年度		
		実施延長	不具合箇所	措置済箇所
全管理者	15,316.9km	4,236.4km	141箇所	131箇所

※1 （一社）日本ガス協会参画企業

※2 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

○調査・点検手法：道路上を漏洩検知器にて調査

○点検頻度：1回／3年 ○根拠法令等：ガス事業法

損傷事例



漏洩反応有(掘削後漏洩検知スプレーにて確認)

補修事例



工事件名
工事場所

敷設替え後、再度スプレー塗布、異常なし

主な地下占用物の点検状況（水道事業者）

兵庫県内における水道施設※1の点検実施状況※2

道路管理者	対象施設延長	令和7年度					
		管路(巡視)			管路(漏水調査)		
		実施延長	不具合箇所	措置済箇所	実施延長	不具合箇所	措置済箇所
全管理者	27,200km	15,150km	966箇所	966箇所	5768km	530箇所	511箇所

※1 上水道と簡易水道
※1 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

○調査・点検手法：目視にて点検・漏水探知機及び音聴棒による調査

○点検頻度：1回／年

○根拠法令等：水道法施行規則17条の2



主な地下占用物の点検状況（下水道事業者）

兵庫県内における下水道施設の点検実施状況※1

道路管理者	対象施設延長	令和7年度		
		実施延長	不具合延長	措置済延長
全管理者	26,131km	1,214km	16.1km	2.23km

※1 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

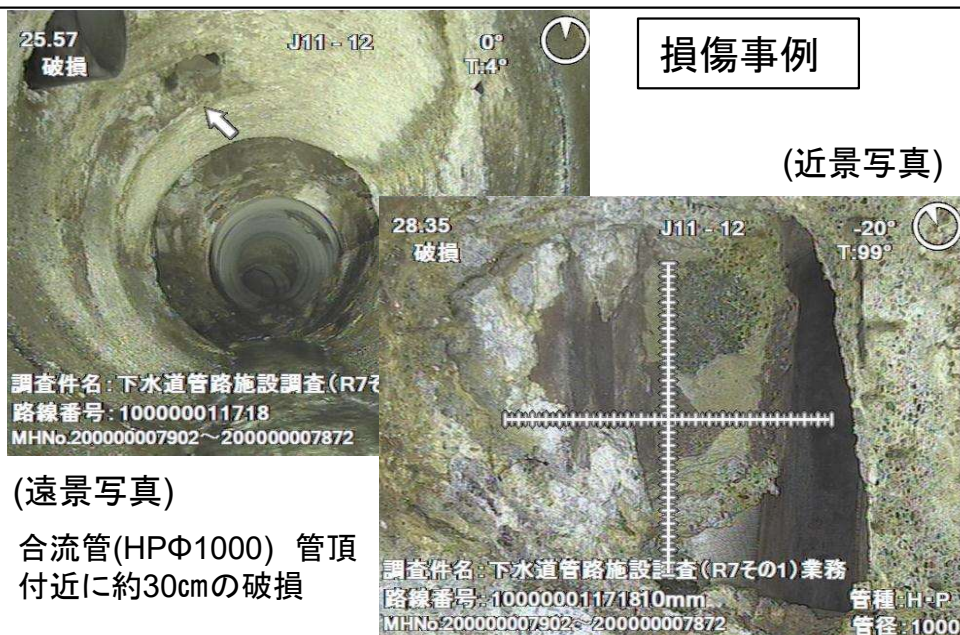
○調査・点検手法：TVカメラ調査、目視調査、管口カメラ調査

○点検頻度：1回／5年（腐食の恐れが大きい施設）、1回／10年（汚水・合流、コンクリート製）、1回／15年（雨水、コンクリート製）、1回／30年（塩ビ製）

○根拠法令等：下水道法、下水道維持管理指針、西宮市下水道ストックマネジメント計画

損傷事例

(近景写真)



(遠景写真)

合流管(HPφ1000) 管頂付近に約30cmの破損

補修事例

(外側写真)



(内側写真)

主な地下占用物の点検状況（電柱：電力及び通信事業者）

兵庫県内における電柱施設（電力事業者）※1の点検実施状況※2

道路管理者	電柱本数 （道路内）	点検実施本数 （道路内）	R7年度の電柱不具合処置本数		
			処置本数 （道路内）	更新（建替）本数 （道路内）	今後の更新（建替） 本数（道路内）
全管理者	425,729本	89,709本	4本	0本	4本

※1 （一社）送配電網協議会参画企業

※2 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

- ・目視調査、5年に1度実施

兵庫県内における電柱施設（通信事業者）※1の点検実施状況※2

道路管理者	電柱本数 （道路内）	R7度の電柱点検本数			
		点検実施本数 （道路内）	不具合本数	R7年度の措置結果	今後の措置予定
全管理者	149,102本	21,513本	16本	3本	13本

※1 （一社）送配電網協議会参画企業

※2 占用事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

- ・目視調査、10年に1度実施

主な地下占用物の点検状況（その他施設）

兵庫県内におけるその他施設※¹の点検実施状況※²

道路管理者	対象施設延長	令和7年度		
		実施延長	不具合箇所	措置済箇所
全管理者	11.736km	1.95km	1箇所	1箇所

※¹ 農業・工業・道路等の用排水等

※² 占有事業者から個々の道路管理者に対しては、より詳細な点検状況を共有

<概要>

○調査・点検手法：配水管理時及び占用更新時等に目視調査を実施

補修状況



農業用水管補修状況

道路管理者と地下占有者における点検情報等の共有化について

点検結果の共有化

[道路管理者⇔地下占有者]



点検の効率化・空洞の早期発見・陥没の防止

[道路管理者・地下占有者が相互に対応]

[対応例①]

占有物の点検により管路の腐食や漏水を確認



空洞調査との比較



必要に応じて、占有物の点検や補修の前倒しなどを相互に調整

[対応例②]

空洞調査により空洞(経過観察レベル)を確認



占有物の点検結果との比較



必要に応じて占有物の点検や補修の前倒しなどを相互に調整

[対応例③]

要因不明の道路陥没の情報



空洞調査や占有物点検結果と比較



必要に応じて空洞調査、占有物の点検や補修の前倒しなどを相互に調整